

平成 23 年 度  
( 2 0 1 1 年 度 )

# 施 政 方 針

[ 予 算 等 提 案 説 明 ]

高 崎 市

ただいま議題となりました平成23年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昭和62年5月2日に市長に就任して以来、「美しい群馬にたくましい高崎」をつくるため、これまで24年にわたり、公平で公正な市政を堅持するとともに、市民の皆様とともに高崎のまちづくりに邁進してまいりました。

この間、高崎市は着実な発展を続け、平成2年には市制施行90周年を、平成12年には市制施行100周年を迎えました。

そして、記憶に新しい平成22年、高崎市は市制施行110周年を迎え、まちづくりの新たな10年がスタートしたところでございます。

長い歴史を誇る高崎市にあって、6期24年間の在任中、三度のまちづくりの節目を市長として迎え、また、本市の歴史に深く刻まれるであろう三度にわたる「平成の大合併」を、市長として成し遂げられましたことは、ひとえに議員の皆様をはじめ市民の皆様の多大なご支援、ご指導の賜物であり、私といたしましても大きな喜びとするところでございます。

そして、現在の高崎市は、将来都市像に「交流と創造～輝く高崎」を掲げる第5次総合計画のもと、一層豊かな市民生活の実現と高崎市全体の限りない発展を目指して、高崎が誇る「市民の力」と合併した各地域の特性を最大限に生かすまちづくりに取り組

んでおります。中でも、これまで最重点事業として整備を進めてまいりました「総合保健センター」と「中央図書館」は、まもなく開館の運びとなり、また、高崎駅東口の整備も完成が近づくなど、「交流と創造」をテーマとするまちづくりは着実に進んでいるところでございます。

来る平成23年4月1日には、いよいよ「中核市・高崎」が誕生いたします。これにより、保健衛生や福祉、環境など、特に市民生活に身近な分野におきまして、名実ともに群馬県のトップを走る都市にふさわしい、より充実した行政サービスを、私以下職員一丸となって提供してまいります。

さらに、本市を取り巻く環境は、今後も大きく変化してまいります。本年3月19日には北関東自動車道が全線開通し、平成26年度には北陸新幹線の長野・金沢間も開業いたします。高速十字軸が完成することで、その中心に位置する本市の拠点性や存在感は一段と高まってまいります。

私たちのまち・高崎は、群馬の中心都市としてのみならず、今後は上信越・北陸地域の発展においても、大きな役割を担っていくことになるわけでございます。

市長としての任期は残り2か月あまりとなりましたが、都市が選ばれる時代を迎え、高崎が新たな成長と発展の時代に入った今、私は、高崎が次の時代に向かってたくましく進んでいくための道筋づくりに、最後まで全力で取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ市民の皆様には、特段のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## [国の予算と地方財政計画]

さて、わが国の経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策による需要の創出と雇用の下支え効果により、持ち直してきたとされております。しかしながら、円高の進行や海外経済の減速懸念により先行きの不透明感が強まるなか、雇用も依然として厳しい状況にあります。

このような中、平成23年度における国の予算は、「成長と雇用」を最大のテーマとした基本理念の下で編成され、公共事業関係費は減額となったものの、社会保障関係費の増額や国債費の増額などにより、一般会計予算は、9兆4,116億円と前年度比0.1パーセント増の伸び率となっております。

この結果、税収は前年度に比べ9.4%の増となったものの、国債の発行額は前年度に引き続き4兆400億円台となり、公債依存度も前年度と同水準の47.9パーセントになるなど、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

また、地方公共団体の予算編成の指針となる地方財政計画につきましては、地域主権改革に沿った財源の充実を図るとして、前年度比0.5パーセント増の8兆5,200億円となっております。

## [本市予算の概要]

そのような中で編成した平成23年度の高崎市一般会計予算は1,562億9,000万円、前年度に比べ1.8パーセントの減となりました。

また、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は  
2,469億2,373万5,000円となりました。

予算編成にあたりましては、『中核市移行による行政サービスの向上と安心・活力の創出』、及び、『中核市としての行財政基盤の確立』を基本方針として、将来的に安定した健全財政を目指し、第5次総合計画の将来都市像に掲げる「交流と創造～輝く高崎」の建設を着実に推進するものとして、重点的、効率的に予算を配分したところでございます。

#### [歳入予算の概要]

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入につきましては、前年度比1.2パーセント増の560億6,504万5,000円を計上いたしました。

個人市民税については、景気に持ち直しの動きが見られるものの、所得の伸び悩みから、前年度比0.7パーセント減の181億8,705万7,000円を計上いたしました。

法人市民税については、企業収益の改善等により前年度比17.3パーセント増の61億6,892万7,000円を計上いたしました。

固定資産税は、土地が地価の下落を反映させて減少となるものの、家屋は新增築などから若干の増加を見込んでおります。また、償却資産は景気低迷のため新たな設備投資は少なく、減価償却が進むことから減額を見込み、全体では、前年度比3.0パーセント減の251億1,050万5,000円を計上いたしました。

また、本年7月1日から課税開始となる事業所税は、初年度として5億2,024万3,000円を見込みました。

この事業所税につきましては、景気の低迷による厳しい経済状況を考慮し、中小企業者に対して、助成金交付制度の創設や融資制度を拡充して、経営の安定化に向けた支援を行ってまいります。

その他、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金等は、ともに経済情勢や収入状況、地方財政計画等を参考に積算して計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、中核市移行による新たな需要分として24億円を見込んだほか、地方財政計画、市税の収入状況などを勘案し、合計で41億円増の140億円を計上いたしました。

国・県支出金は、歳出事業に対応する所定の額を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から38億円を、減債基金からは10億円を繰り入れます。

市債につきましては、臨時財政対策債を前年度比4.9パーセント増の64億円として見込みましたが、そのほかの起債は、総合保健センターや中央図書館などの大型建設事業が減少したことなどから発行額の縮減に努め、市債全体では28.6パーセント減の123億6,450万円となりました。

#### [歳出予算の概要]

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、総合計画の政策分野に沿って申し上げます。

「健康・福祉」すこやかで元気に暮らせるまち

はじめは、「健康・福祉」すこやかで元気に暮らせるまちづくりについてでございます。

少子・高齢社会が進行する中で、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で、はつらつとした生活をおくり、支援を必要とする高齢者や障害者、子育て世帯を地域全体で支えあい、いきいき暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

本年4月からの「総合保健センター」開設に伴い、「すくすく相談」の集団指導化による育児不安の解消や、集団での子どもの発達を促す「まめの木学級」の開催回数を増加するなど、乳幼児の健全な発育支援策を拡充いたします。

また、「がんセット検診」を導入し、新たに「胃がんリスク検診」や「ピロリ検診」の項目を追加いたします。

予防接種では、疾病の重篤性の高い「子宮頸がん」「ヒブ」「小児用肺炎球菌」について、対象年齢層に接種の機会を提供するとともに、接種にかかる経費を助成いたします。

子育て支援につきましては、中学3年生までの「子ども医療費」や「妊婦健康診査」などに引き続き助成を実施いたします。

「子ども手当」につきましては、国の方針により3歳未満の乳幼児に対する支給額を月額2万円に引き上げて実施する予算を計上しました。

また、発達障害児に対する支援を効果的に実施するため、「子ども発達支援センター」を新たに開設し、統一的な発達障害児支援策を展開してまいります。

さらに、昨年度創設した子ども基金を活用して、地域の「子育て支援活動」を行う団体に対し、活動費の一部を補助してまいります。

そのほか、放課後児童クラブの円滑な事業運営の支援や専用施設の建設、私立保育所の施設整備を行うなど、安心して子どもを産み育てる環境の整備に努めてまいります。

高齢者対策といたしましては、給食サービスなどの在宅福祉サービスの実施や、地域包括支援センターを中心とした総合相談支援や介護予防事業を引き続き推進するほか、地域における認知症支援体制を強化してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づいたサービスの提供などに努めてまいります。

また、榛名地域では、福社会館の建設を図書館との複合施設として進め、吉井地域では、総合福祉センターの実施設計および障害者施設の建設工事を実施するなど、地域福祉の充実を図ってまいります。

## 「教育・文化」豊かな心と感性が育つまち

次は、「教育・文化」豊かな心と感性が育つまちづくりについてでございます。

「人づくりがまちづくりである」という観点から、家庭、学校、地域が一体となって、心豊かでたくましい子どもを育てるとともに、生涯にわたって楽しく学習活動が行える環境づくりを進めてまいります。

また、歴史や文化の薫り高い環境の整備・支援に努めるなど、

豊かな感性を育むまちづくりを推進いたします。

学校教育につきましては、『21世紀の変化の激しい時代を、生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子ども』の育成を目指し、「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「心身の健康と体力の向上」「地域に根ざした特色ある学校づくり」「子どもを伸ばす教師力の向上」を柱とした教育活動の充実に努めてまいります。

平成23年度からの小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、指導書等の整備を進めることによって学習指導の充実に図り、子どもたちの確かな学力向上に努めてまいります。

また、近年増加している通級指導教室の利用者の増加に対応するため、城山小学校の一室を改修して増設するほか、学校生活における集団不適應などのさまざまな問題解決のために、「学校支援員」の配置や、適応指導教室におけるきめ細かな指導等に引き続き取り組んでまいります。

英語教育といたしましては、外国人英語指導助手の指導による英語コミュニケーション能力の向上と国際理解の推進に努めます。

学校施設整備につきましては、校舎や屋内運動場の耐震補強、トイレの大規模改修を推進するとともに、箕郷・群馬地域の中学校に自校方式による給食室を整備いたします。

また、佐野中学校の校舎建設のほか、中川小学校・倉淵小学校のプール建設を進めるなど、教育環境の整備充実に努めてまいります。

史跡の保存整備では、日高遺跡、箕輪城跡などの保存整備を引き続き進めます。

社会教育につきましては、地域課題の解決に向けた指導者の育成など、人づくりの拠点となる生涯学習センター（仮称）を男女共同参画センター（仮称）との複合施設として整備を進め、平成24年4月に開館する予定でございます。

また、地域の社会教育活動の拠点となる公民館においては、下里見公民館（仮称）の建設工事を行うほか、昭和56年以前に建設された地区公民館の耐震診断を計画的に実施し、整備の必要な施設について順次改修を行います。

体育施設整備では、軟式野球場・少年野球場・レクリエーション広場などの施設を一体的に整備する群馬地域運動広場（仮称）の建設工事を進めてまいります。

経済大学につきましては、本年4月から公立大学法人に移行するため、経費の一部を運営費交付金として措置するとともに、グラウンドの拡張整備を行います。

芸術文化事業では、地域の特色を生かした企画文化事業を開催するとともに、市美術館とタワー美術館では、収蔵作品展やそれぞれの特徴を生かした企画展を開催いたします。

また、市の文化行政の今後の方向性を示す「文化振興ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

### 「環境・安全」安心でやすらぎのあるまち

次は、「環境・安全」安心でやすらぎのあるまちづくりについてでございます。

自然と共生するという視点に立って、緑豊かな自然環境の保全に努めるとともに、限りあるエネルギーの有効利用を図り、環境

にやさしい循環型社会の構築を目指してまいります。

また、災害に強く、犯罪や事故のない、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地球温暖化対策につきましては、環境対策の一助となる太陽光発電システム導入経費への補助を継続して実施いたします。

ごみの減量化につきましては、有価物集団回収の奨励など資源ごみの分別排出の徹底に努め、リサイクルの推進を図るとともに、学校給食残渣の堆肥化に取り組めます。

最終処分場エコパーク榛名では、埋め立て期間の延長を図るため、第二期施設整備工事を実施し、平成24年3月に完成する予定でございます。

また、新町清掃センターは、跡地を一般廃棄物のストックヤードとする整備を進め、23年度は焼却炉の解体工事を行います。

斎場につきましては、老朽化した現在の施設に代わる新たな施設の建設に向けて基本設計に取り組んでまいります。

防災対策としては、群馬県との共同開催による総合防災訓練を実施するほか、防火水槽の設置や消防ポンプ自動車の更新を進め、地域防災力の向上に努めます。

さらに、交通安全啓発活動や道路標識、ガードレール等の安全施設の整備を推進するなど、安全に暮らせる生活環境の整備に努めます。

公園緑地事業では、烏川緑地（高松エリア）を親水公園として整備するほか、観音山公園旧カッパピア跡地の環境資源の保全と活用を図り、市民の皆様が身近に自然にふれ合えるやすらぎのある生活空間を整備してまいります。

## 「産業・観光」人々がつどう魅力あるまち

次は、「産業・観光」人々がつどう魅力あるまちづくりについてでございます。

にぎわいあふれる商都高崎にふさわしい多様な機能が集積したコンパクトで活力ある中心市街地の形成を図るとともに、新産業の創出や起業支援などにより、商業・工業・農林業のバランスの取れた産業構造のまちづくりを進めます。

また、個性ある地域資源を活用した観光地づくりを推進し、広域から人々がつどう、魅力あるまちの実現を目指します。

中小企業支援策といたしまして、本年7月から新たに導入される事業所税に対する助成制度として「中小企業経営安定化助成金」を創設いたします。景気の低迷による厳しい経済状況を考慮して、新たな税負担を軽減し、経営基盤安定のために助成金を交付してまいります。

また、中小企業向け融資制度におきまして、事業所税導入により経営資金が不足する事業者に対して「経営安定化資金」を設けるほか、観光施設に係る設備資金を用途とする「観光振興資金」を創設いたします。

そのほか、中心市街地でのにぎわいの創出を目的としたイベント開催に対する補助など、商業等活性化を総合的に支援し、商都高崎の魅力向上に努めてまいります。

また、企業誘致の促進や雇用の創出・拡大のための各種奨励金制度も継続して実施するほか、中小企業が行う新製品・新商品の開発への補助など、多方面から支援を行ってまいります。

さらに、コミュニティビジネスの創出につながる事業などを継続して展開し、雇用の創出と地域経済、地域産業の活性化を図ります。

観光振興につきましては、本年7月から9月にかけて群馬県で開催されるデスティネーションキャンペーンの受け入れ企画や観光キャラバン等を実施するとともに、各地域の祭りなどの活性化イベントを継続して実施いたします。

また、高崎まつりをはじめ榛名湖など各地域の観光資源と特徴を生かしたお祭りやイベントを支援し、にぎわいの創出を図ります。

高崎フィルム・コミッションでは、引き続き映画やテレビロケの誘致等により、全国に高崎の知名度を広めてまいります。

そのほか、観音山ひびき橋の補修工事や、みさと芝桜公園の園内整備を行うなど、観光施設の維持補修を行います。

農業につきましては、集落営農の推進強化や地域の特性を生かした果樹や野菜などの特産物の産地育成強化と周年栽培の確立を推進してまいります。また、地元農産物の消費拡大など地産地消の促進や畜産振興対策等の地域農業施策を推進いたします。

制度資金事業では、天候不良等の緊急時にすみやかに対応できる資金として「農業経営安定緊急融資資金」を活用して支援を行います。

さらに、営農団地を集積するフルーツラインの整備を引き続き推進し、農作物の流通改善や生産基盤の強化、観光面での振興などを図るほか、農道整備や基盤整備を行い、農業振興を推進してまいります。

林業につきましては、森林整備計画に基づいた間伐の推進、担

い手対策、林道整備等を行い、林業経営の振興を図るとともに、地球温暖化防止や水源のかん養など、森林の持つ多面的な機能の発揮・活用に努めるほか、近年増加している有害鳥獣による農作物等への被害防止対策を強化して取り組んでまいります。

### 「都市・建設」便利で快適な住みよいまち

次は、「都市・建設」便利で快適な住みよいまちづくりについてでございます。

豊かな市民生活をおくるための基盤整備は、まちづくりの基礎であるという観点から、地域の特性に配慮し、都市と自然が調和した快適な住環境を備えた利便性の高いまちづくりを進めます。

都市計画事業では、スマートインターチェンジの整備を促進するほか、高崎駅東口駅前広場の再編成整備を推進することにより、本市の拠点性と交通の利便性のさらなる向上を目指します。

道路橋りょう整備事業では、道路改良事業や橋りょう長寿命化事業、浸水対策事業などを行い、道水路の安全性・利便性の向上に努めます。

また、中核市移行に伴い、屋外広告物行政にも積極的に取り組み、まちの景観の向上に努めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、高崎操車場跡地周辺、浜尻北交差点改良を重点的に整備するとともに、その他の継続事業についても着実に推進してまいります。

市街地再開発事業では、高崎駅東口第八地区および高崎駅西口第四地区の再開発を推進いたします。

街路事業につきましては、高前幹線、飯塚並榎線、宿横手大沢線、矢中下斎田線などの事業を実施いたします。

バス交通対策につきましては、市内循環バス「ぐるりん」及び代替バスの運行により、市民の交通手段を確保するとともに、公共施設の利用促進を図ってまいります。

市営住宅の整備では、山名団地建て替えを最終年度として実施いたします。

上下水道事業につきましては、公営企業として健全な財政運営を行い、将来世代への負担の軽減に配慮した予算編成に努めました。

水道事業につきましては、水需要の低迷による厳しい事業運営が続いておりますが、経営の効率化・健全化をさらに進め、安定した給水体制の確立を目指してまいります。

22年度に引き続き、石綿セメント管や老朽管の更新による管網整備を行うとともに、各浄水場の設備更新なども効果的・効率的に実施し、水道ビジョンの基本方針である「良質な水道水の安定供給」に努めてまいります。

下水道事業につきましては、快適で安全な生活環境の確保や河川・湖沼の水環境保全のため、引き続き各地域における下水・雨水管渠の整備を実施してまいります。

ポンプ場建設事業として、22年度に引き続き、老朽化した常盤ポンプ場の改築に向けて土地取得等を行い、整備を進めます。

また、管路及び各水処理施設においては、必要とする修繕や施設改良について長寿命化計画を策定し、施設の延命化を図り、適切な維持管理に努めます。

今後とも、現行料金体系をできる限り維持できるよう、営業費

用や企業債の抑制に努め、将来にわたる財政の健全化と安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

### 「地域・自治」市民とつくるみんなのまち

次は、「地域・自治」市民とつくるみんなのまちづくりについてでございます。

地域の主体性が求められる分権型社会に対応し、自主自立の行財政運営の基盤を確立するとともに、市民と行政の高い自治意識に基づく良好なパートナーシップのもとに、市民主体のまちづくりを推進します。

都市集客戦略ビジョンに掲げた都市集客機能を担うコンベンション施設や芸術・コンサートホールの整備に向け、基本構想の策定に取り組んでまいります。

また、庁舎前広場への平和ゾーン（仮称）の設置に向けた取り組みを行うほか、男女共同参画社会形成の拠点となる、男女共同参画センター（仮称）は、生涯学習センター（仮称）との複合施設として24年4月の開館を目指して建設を進めてまいります。

依然として、本市を取り巻く状況は厳しさが続いておりますが、財政の安定を維持しつつ、市民サービスの向上を図っていくことは行政運営の基本であります。

様々な行政課題に的確な対応を図りながら、簡素で効率的な行財政システムを目指して、事務の合理化などの改革や職員の適正配置に取り組み、財政の健全性を確保していく所存でございます。

特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置いたしました。

続きまして、一部事務組合事業についてご説明申し上げます。

まず、高崎市等広域市町村圏振興整備組合でございますが、常備消防につきましては、消防救急無線のデジタル化に伴う共同整備にあたり、実施設計に向けた準備を進めます。

また、消防ポンプ自動車や救急自動車などの車両の更新や救急救命士の養成を引き続き実施いたします。

高崎工業団地造成組合におきましては、需要を的確に捉えた事業推進を目指すとともに、団地販売促進に積極的に取り組んでまいります。

[結 び]

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。